

●編集・発行
 田布施町役場 企画財政課
 〒742-1592
 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1
 ☎0820-52-5803
 FAX 0820-53-0140
 HP: <http://www.town.tabuse.lg.jp>
 E-mail: kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp

たぶせ

Tabuse Public Relations



知 お知らせ 狂犬病の予防注射をしましょう

犬の飼い主は、生後3カ月を経過した飼い犬について、毎年狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

- ①まずはお近くの動物病院へ
 ・飼い犬に注射を接種し、注射済証明書を発行してもらいます。
 - ②注射済証明書を持って役場へ
 ・証明書を町役場環境係⑤窓口へ提出して、注射済票の交付を受けてください。
- ※手数料は550円です。
- 飼い犬が病気や高齢のため、期間内に接種ができない場合は、動物病院などで注射の猶豫を発行してもらい役場へ提出してください。
 - 犬の死亡や転出など飼い犬に

知 お知らせ 浄化槽を使用されている皆様へ

水環境の保全のため、保守点検業者および清掃業者に委託するなど、適正に浄化槽の維持管理を行ってください。

- 保守点検について
 保守点検(点検・修理・調整など)は、1年間に3回以上行ってください。
 - 清掃について
 清掃(汚泥の引抜きなど)は、1年間に1回以上行ってください。
- ◇問合せ先
 町民福祉課 環境係
 ☎52-5810

知 お知らせ 無許可回収業者を利用しないでください

家庭から出る家電製品はルールを守って処理しましょう。適正な処理により、資源となります。

- 家電の種類
 洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫は家電メーカーなどが回収し再資源化します。購入店での引き取りか指定引取場所への持ち込みをしてください。

その他の家電については、ごみ出しマニュアルに従って廃棄してください。

○家電の回収について
 家庭から廃棄される家電は一般廃棄物に分類されます。回収する際には「一般廃棄物処理業許可」が必要です。

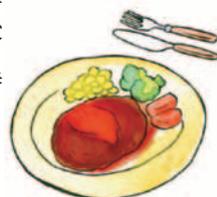
知 お知らせ 農業用ネット飛散に注意しましょう

農業用ネットが突風で飛ばされ、送電線に接触すると停電になる恐れがあります。

農業用ネットなど風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけてください。飛散物の接触を発見されたら、すぐに中国電力へお知らせください。

知 お知らせ こどもわくわく体験交流会

『みんなでおむすびと大豆入りハンバーグを作ろう!』
 田布施町生活改善実行グループと一緒に、地元で採れた食材で料理をすることで、子どもたちが地産地消の大切さを学ぶ交流会です。



- ◇日時
 8月22日(金)
 午前10時～午後2時
- ◇場所
 西田布施公民館
- ◇内容
 大豆入りハンバーグ、お嫁さん団子汁、デザート 他
- ◇対象者
 町内の小学校6年生までの子と保護者
- ◇募集人員
 20組
- ◇申込期限
 8月15日(金)
- ◇参加費
 1人 300円
- ◇申込・問合せ先
 経済課 ☎52-5805

8月1日から 光地区消防組合火災予防条例が改正されます

光地区消防組合消防本部予防課
☎0833-74-5602

昨年8月に京都府福知山市の花火大会で多数の死傷者を出す火災が発生したことを踏まえ、多数の人が集まる催しにおいて、火気器具（※1）を使用する露店等（※2）を開設する場合には、消火器の準備と露店等の開設届出書の提出を義務付けることになりました。

このほか、出店する露店等が100店舗を超えるような大規模な催しを「指定催し」に指定し、防火管理体制の整備を図っていきます。

主な改正内容

① 消火器の準備

祭礼・縁日・花火大会・展示会その他の多数の人が集合する催し（※3）において、火災が発生した場合には、初期消火が極めて重要であることから、火気器具を使用する露店等を開設する場合には、消火器の準備（※4）が必要となります。

② 露店等を開設する際の届出

祭礼・縁日・花火大会・展示会その他の多数の人が集合する催しにおいて、火気器具を使用する露店等を開設する場合には、あらかじめ消防署へ「露店等の開設届出書」の提出が必要となります。（届出様式は、消防本部予防課のホームページからダウンロード可）

③ 指定催し

100店舗を超える露店等が出店し、その周囲において雑踏が発生することにより、火災発生時に被害の拡大が認められる等の催しを「指定催し」として指定します。

指定催しの主催者は、火災予防上必要な業務計画を作成し、消防本部へ提出しなければなりません。

④ 施行日

平成26年8月1日



※1 「火気器具」

火を使用する器具またはその使用に際し、火災の発生するおそれのある器具をいいます。

これらの器具には、気体燃料（LPGガスなど）、液体燃料（ガソリン・灯油など）、固体燃料（炭・薪など）を使用する「コンロ・グリドル・ストーブ・発電機」などや、電気を熱源とする「電気コンロ・電気ストーブ」などの器具が含まれます。

※2 「露店等」

露店、屋台その他これらに類する店を開設し、物品などを販売または提供するものが該当します。

※3 「多数の人が集合する催し」

一時的に一定の場所に人が集合することにより混雑が生じ、火災が発生した場合に危険性が高まる催しをいいます。ただし、集合する人々が個人的なつながりで、相互に面識がある場合（近親者によるバーベキューや幼稚園で父母が主催する行事など）は対象となりません。

※4 「消火器の準備」

原則、火気器具を使用する露店等ごとに消火器を準備してください。

第13回

たぶせハゼの実ろうそくまつり

◎日時

8月3日（日）

午後5時～午後9時

◎場所

田布施川ハミングロード一帯
（田布施地域交流館付近）

●川辺のステージ

●あんどん人気投票

●巨大ろうそく絵

●販売コーナー



●ゆかたで楽しむ“やさしいあかり”
浴衣での来場者に「たぶせ実ろうそく」プレゼント

光ハゼの実ろう復活委員会（カントリー工房内） ☎55-5402

『野焼き』について

ご理解とご協力をお願いします



岡町民福祉課環境係 52-5810
柳井環境保健所 22-3631

◎**廃棄物(ごみ)の野焼きは法律で禁止されています**

○**廃ビニールやプラスチック類などの焼却**

ダイオキシンを多量に発生させ、環境への悪影響や人体への健康被害が及ぶ恐れがあるため、原則禁止とされています。

○**小型焼却炉・ドラム缶などを使った廃棄物の焼却**

法律で定められた基準を満たさない焼却設備、焼却方法での廃棄物の焼却は禁止されています。

○**違反した場合の罰金**

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方。法人は3億円以下の罰金が科されます。

◎**野焼き禁止の例外**

○**焚き火などの軽微なものは禁止されていません**

ただし、住宅密集地では控えましょう。

○**農林業または漁業を営むためのやむを得ない燃焼行為**

ただし、生草木などは乾燥させる・少量に分けて燃やす・風向きや時間帯に配慮する・農用の廃ビニールは燃やさない・一緒に家庭ごみを燃やさないなど注意しましょう。

◎**最近よく寄せられる苦情の内容**

- ・煙が入るので窓が開けられない
- ・洗濯物においが移る
- ・煙を吸って「のど」が痛い
- ・煙が交通の妨げになっている
- ・などが苦情として寄せられています。

催し 海上自衛隊岩国航空基地による「ふれあいコンサート(海上自衛隊呉音楽隊)」

◇日時 9月13日(土)
午後3時～午後5時

◇場所 シンフォニア岩国

◇申込方法 往復ハガキに2名までの住所・氏名・年齢・電話番号を記入し応募してください。応募はお一人様1枚限りとします。

◇応募先 〒740-8555

山口県岩国市三角町2丁目
海上自衛隊岩国航空基地

「ふれあいコンサート」係

◇応募期限 8月29日(金)必着
※応募者多数の場合は抽選

■海上自衛隊岩国航空基地祭 (一般開放)

◇日時 9月14日(日)

◇場所 海上自衛隊岩国航空基地

◇内容 体験搭乗(当日抽選のみ、中学生以上)・展示飛行・シミュレーター体験・飛行機との綱引き・音楽イベントなどの綱引き

■問合せ先

海上自衛隊岩国航空基地広報室
☎0827-22-3181

講習 介護・家事援助講習 受講生募集

◇対象 就職を希望する55歳以上で、ハローワークに求職登録をしている人

◇日時 9月2日(火)～11日(木)
午前10時～午後4時

◇場所 田布施町商工会館サリジエ

◇内容 介護の基礎、日常の家事援助などの講義と演習

◇講師 町保健センター保健師

◇受講料 無料

◇募集人数 15人(就職意欲の高い人を優先、郵送にて通知)

◇申込期限 8月19日(火)必着
◇申込方法 ハローワークまたはシルバー人材センターに備え付けの受講申込書を郵送

◇問合せ・申込先

〒753-0074
山口市中央4-3-6
公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会
☎083-921-6070

催し 山口県でも紙芝居

今年もやってきました！
田布施のおはなし、はじまるよ。来てね！

◇日時 8月～11月の第3日曜日
午後1時～午後3時

※第1回は8月17日(日)

◇場所 田布施町郷土館

◇上演 田布施紙芝居の会
◇問合せ先 田布施町郷土館
☎52-2620



8月10日(日)は、家庭充実の日
8月は「愛の呼びかけ運動の月」

○規則正しい生活について話し合ひましょう。
(早寝、早起き、朝ごはん)

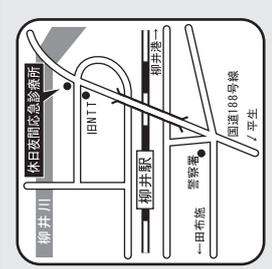
田布施町青少年健全育成町民会議
(社会教育課内) ☎52-5813



8月の健康・行事カレンダー

省略文字
 ●いいき：高齢者いいき館
 ●中公：中央公民館 ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
 ●麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：麻里府公民館
 ●麻福：麻郷福祉会館

休日夜間応急診療所
 (柳井市中央1丁目5番3号)
 ●連絡先(診療時間内)
☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これら5日の夜間診療はありません。	午前9時～正午 (受付 午前11時30分まで) 午後1時～午後5時 (受付 午後4時30分まで)
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	午後7時～午後10時 (受付 午後9時30分まで)

日	月	火	水	木	金	土
困 今月の困りごと相談 日時 8月25日(月) 午前10時～午後3時 中央公民館1階和室 町民福祉課 ☎52-5811 ※子どもの人権相談・行政相談も受け付けています。	心 心配ごと相談 日時 毎週月曜日 午前10時～正午 (祝日・困りごと相談日を除く) 場所 町社会福祉協議会 ☎53-1103	介 介護よろず相談 日時 第2・4木曜日 午前10時～正午 高齢者いいき館 地域包括支援センター ☎53-1292	法 弁護士無料法律相談 日時 8月20日(水) 午前9時～正午 場所 町役場1階 保健室 問 町民福祉課 ☎52-5811 ※電話による完全予約制(先着順)	ウ 魅力再発見 ウォーキング 日時 8月の毎週日曜日 午前5時30分～ 午前7時30分 集合場所 地域交流館	1 ●育児相談 西公 10:00～11:00	2 ●町民会議体験活動 (カヌー教室) 田布施川 9:00～12:00
3 ●たぶせハゼの実 ろうそくまつり 17:00～21:00	4 ●育児相談 西公 10:00～11:00	5 ●健康・栄養相談 いいき 10:00～11:30	6 ●4か月児相談 西公 10:00～11:00 ●天体教室 麻公 20:00～22:00	7 ●1.6歳児健康診査 西公 13:00～13:30	8 ●いいき講座 いいき 13:30～15:00	9 ●麻郷盆踊り大会 麻公 18:30～20:30 ●城南盆踊り大会 城小 19:00～21:00
10	11	12	13	14 ●麻里府盆踊り大会 里小 18:30～21:30	15	16
17	18	19 ●乳・子宮頸がん検診 里公 13:00～14:00	20 ●保健センター開放日 西公 10:00～12:00	21 ●乳・子宮頸がん検診 城公 13:00～14:00	22 ●乳・子宮頸がん検診 東公 13:00～14:00	23
24 ●詩情公園 美化活動 (8:00～) ●休日昼間 納税窓口 8:30～17:00	25	26	27 ●こころの相談 いいき 13:30～15:00	28 ●離乳食教室 西公 10:00～11:30 ●5歳児相談 西公 13:00～15:00	29 ●夜間納税窓口(～20:00)	30
ウ 31						